

## いただいたご意見と本市の考え方

No.	編	部	章	節	項	項目	意見の要旨	本市の考え方
1	対策編	第1部 予防対策計画	第1章	3	3-5(1)	被災者支援システムの導入・運用	<p>・「応援職員の支援を円滑に実施可能＝多数の自治体で導入されている」という考え方は正しくないのではないか。</p> <p>・他の自治体で多く使われている事ではなく、実運用に寄り添ったシステムの機能面や利便性が重要ではないか。</p>	<p>他の自治体で多く使われている事に加え汎用性や利便性も支援を円滑にするために重要となることから、以下のように修正します。 (下線部を追記)</p> <p>災害発生時に必要となる罹災証明書の発行や避難所開設等を円滑に行うため、また、応援職員等による支援が円滑に行えるよう、汎用性かつ利便性が高く、他の多数の自治体でも採用されているシステムを導入し運用できるように図っておく。</p>
2								
3	対策編	第2部 復興対策急・復旧・	第16章	44	44-1	罹災証明等	・被災者生活再建の迅速化には、被災者台帳のデジタル化も重要だが、より重要なのは住家被害認定調査のデジタル化ではないか。 ・住家被害認定調査のデジタル化についても、しっかり考えもらいたい。	新たな被災者支援システムは、タブレットを使用した被害認定調査の実施や家屋損害割合判定を自動化することを目的としたシステムです。
4	対策編	第1部 予防対策	計画	1	1	防災知識の普及・防災教育	災害による被害の のところで改行が入っていますが、これは誤りではないでしょうか。	誤記であるため、修正します。
5	対策編	旧 第2部 復興対策急・復旧・	2	9	9-2(2)	避難所の開設・運営	シ その他、避難所の開設・運営にあたっては、「避難所開設・運営ガイドライン」を踏まえる。第2部 応急・復旧・復興対策計画(P122)と記載されておりますが、2文目の「第2部 応急・復旧・復興対策計画(P122)」は何を示しているのでしょうか。	誤記であるため、修正します。
6	対策編	旧 第2部 復興対策急・復旧・	7	27	27-4(3)	関西広域連合への応援要請	各部・区本部、は、応援人員用の～ とありますが、各部・区本部の後の「、」は不要ではないでしょうか。	誤記であるため、修正します。